

令和3年度 外国人技能実習生適正化講習会



平成29年1月1日に施行された外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づいた**新しい技能実習制度**が実施されてから4年余りが経過しましたが、引き続き**適正な受入**を行っていただくため、中小企業庁の外国人技能実習制度適正化事業の一環として講習会を開催いたします。実習生を受け入れている事業者はもちろんのこと監理団体である組合にも役立つ内容となっておりますので、できる限り多くの方にご参加いただきたいと思います。

セミナー内容

第1部 「監理団体・技能実習生の傾向等について」

- (1) 監理団体の傾向
 - ・新規監理団体の許可取得の増減、業種、規模などの傾向
 - ・既存監理団体の運営状況、事業休止の状況とその理由について
 - ・債務超過組合の割合、改善策の事例など財務状態について
- (2) 技能実習生の傾向
 - ・実習地域の分布状況について
 - ・実習業種の希望状況について
- (3) 国の方向性
 - ・移行対象職種への傾向や今後の追加予定
 - ・技能実習生制度との関係
 - ・実習生の保護、監理団体への資金援助などコロナ禍における対応

第2部 「実習実施先での違反事例等について」

- (1) 実習実施者（組合員企業）での違反事例
 - ・労働基準法や技能実習生法から見た悪質な違反事例
 - ・労務管理上の勘違い、思い込みなど認識不足による違反について
 - ・実習生とのトラブル事例について
- (2) 外国人技能実習機構の監視視点
 - ・主な監視ポイント（監査書類の整備、実態確認）
 - ・実習停止など違反に対するペナルティ

日時 2021年11月～2022年1月
14:00～16:00

講師 【第1部】（札幌：オンライン
函館・旭川・帯広：録画配信）

場所 4会場：札幌、函館、旭川、帯広
※詳細は裏面参照

厚生労働省技能実習業務指導室
ご担当様

定員 ①会場でのご参加：定員 50名
②オンライン参加：定員100名

【第2部】（現地対応）
外国人技能実習機構札幌事務所
ご担当様

会場参加予定の皆様へお願い

※会場参加希望者が多数の場合には、お断りする的可能性もありますのであらかじめご了承ください。
また、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、中止等となる可能性がございます。
※当日、会場参加の皆様にはマスクの着用や手指消毒のご協力をお願いいたします。
また、受付窓口で検温させていただき、37.5℃以上の方には参加を見合わせていただきます。